

第2回 東京グローバル都債 (円貨)

期間:3年

あなたの資金が世界一の都市、
東京を実現します。



スーパー堤防(白鷺西地区)



橋梁の長寿命化(勝鬨橋)



防災公園(上野恩賜公園)



水門の保全・整備(目黒川水門)

写真は整備事業のイメージです。

募集期間▶ 2015.11.12(木) ~ 2015.12.4(金)

※募集期間中に売り切れる場合がありますので、ご了承ください。※市場環境等の変化により発行予定が変更される場合がございます。

ご購入対象者

東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県に在住
または在勤・在学の個人の方、同エリア内
に主たる事務所・事業所を有する法人・団体
〔未成年の方が購入する場合は、親権者の同意等の手続が必要と
なりますので、詳細は各取扱金融機関にお問い合わせください。〕

利率・利回り

2015年11月11日(水) 午後決定予定
〔取扱金融機関にお問い合わせください。
都ホームページにも掲載いたします。〕

利払日

年2回/6月・12月の各7日
(休日の場合は前営業日)

お申込単位 額面1万円単位

ご購入限度額 お一人さま/一団体あたり、1億円まで

発行価格・償還価格 額面100円につき100円

発行日 2015年12月7日(月)

償還日 2018年12月7日(金) 期間/3年



抽選で「船上見学会」にご招待!

第2回東京グローバル都債(円貨)のご購入者の中から抽選で
「船上見学会」にご招待いたします。(100名様程度)

※水上バスで、隅田川の水辺などを見学予定。詳細については後日発表します。(2016年1月頃)
※天候等の理由で変更・中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

2016年
2月開催
予定

商品について、くわしくは裏面をご確認ください。▶

都債IR情報(投資家の皆様へ) ▶ <http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/bond/kojin/kojin.html>

手数料等諸費用について

本債券をご購入される場合は、購入対価のみお支払いいただくことになります。

元本・利子のお支払いについて

東京都が発行し、元本や利子をお支払いする債券です。利子や満期時の元金のお支払いは、東京都が責任を持って行います。また、発行体である東京都の信用状況、業務または、財産の状況の変化等により、元本や利子のお支払いが滞ったり支払不能となるリスクがあります。

債券価格の変動について

本債券の価格は、市場の金利水準等の変化に対応して変動しますので、償還前に換金される場合には、損失が生じるおそれがあります。くわしくは、契約締結前交付書面をよくお読みください。

ご購入対象者・利率・期間について

本債券をご購入いただけるのは、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県に在住または在勤・在学の個人の方、同エリア内に主たる事務所・事業所を有する法人・団体です。未成年の方が購入する場合は、親権者の同意等の手続が必要となりますので、詳細は各取扱金融機関にお問い合わせください。期間は3年間、元本は満期に一括償還されます。また利率は11月11日(水) 午後12時に決定する予定です。

振替債(ペーパーレス)で発行されます

本債券は、「社債、株式等の振替に関する法律」の適用を受け、振替債(ペーパーレス)で発行されます。本債券は印刷されませんので出庫してお手元でお持ちいただくことはできません。

マル優・特別マル優がご利用いただけます

障害または遺族に関する公的年金を受給されている方などは、所定のお手続きで利子に税金がかからないマル優・特別マル優がご利用いただける場合があります。お手続きの方法や、必要な書類については各取扱金融機関にご相談ください。

額面1万円からご購入いただけます

額面1万円から1億円まで1万円単位でご購入いただけます。

本債券に関する税金について

個人のお客さまの場合

- 利子に対する税金
- 経過利子に対する税金(経過利子が発生した場合)
- 売却益に対する税金(売却益が発生した場合)
- 償還によって発生する利益に対する税金

源泉分離課税の対象となります(一律20.315%)。非課税扱いになります。非課税扱いになります。雑所得として総合課税の対象となります。

2016年1月1日以降は、利子所得・売却損益・償還差損益ともに申告分離課税の対象となり、上場株式等の配当等および譲渡損益との損益通算が可能となります。なお、将来税制改正が行われた場合、これに従うこととなります。

<銀行、信用金庫で本債券をご購入のお客さまへのご留意事項>

本債券は、預金等とは異なり、預金保険機構の保護の対象ではありません。また、証券会社以外の金融機関でご購入の場合は、投資者保護基金の規定によるお支払いの対象ではありません。(受渡日までのご資金は、預金保険制度上、全額保護対象となります。)

【取扱金融機関一覧】

商号等	登録番号	日本証券業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人金融商品取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	電話番号
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第142号	○	○	○	○	○	0120-00-8657
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第2336号	○	○	○	○	○	0120-5323-46
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第2251号	○	○	○	○	○	0120-550-250
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第94号	○	○	○	○	○	0120-324-390
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金) 第6号	○		○	○		0120-3242-86
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第108号	○	○	○	○	○	0120-010101
株式会社東京都市銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金) 第37号	○		○			0120-535-103
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第53号	○	○		○		0120-390603
SMBCフレンド証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第40号	○			○		0120-917-035
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商) 第140号	○		○	○		0120-746-104
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商) 第15号	○		○			0120-017-543
城北信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金) 第147号	○					0120-276-251
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第121号	○					0120-03-1040
丸三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第167号	○					0120-03-4803